

令和8年度 第1回 木更津市男女共同参画推進委員会 会議録

- 1 開催日時 令和8年6月30日（火）午後1時30分から2時30分
- 2 開催場所 木更津市役所 駅前庁舎 会議室1
- 3 出席者 (1) 委員（敬称略）
佐伯康子、生田まゆみ、前沢祐子、高田旭祥、岩野志穂、佐藤由江、
山本恵、天野茂実、丸敦子
(2) 木更津市
渡辺市長、鈴木市民協働部長、兵藤地域共生推進課長、江澤課長補佐、
前沢主任主事、小泉主任主事
- 4 議題及び公開又は非公開の別
(1) 「第5次木更津市男女共同参画計画」計画事業に係る令和7年度進行管理結果について【公開】
(2) 第6次木更津市男女共同参画計画の策定について【公開】
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議内容

江澤： それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます地域共生推進課の江澤と申します。よろしくお願いいたします。開会の前に、私から、1点ご連絡があります。

令和8年4月の人事異動で、昨年度まで委員になっていました、廣橋委員が異動となり、新たに職員課長となりました、丸課長が委員に委嘱されましたので、ご報告いたします。丸委員、一言ご挨拶をお願いします。

丸委員： 職員課の丸でございます。よろしくお願いいたします。私は今年の3月までこども未来部こども家庭支援課長を務めており、子育て世代の現状や声に触れる機会を多くいただきました。その中で家事と育児の両立の面ではまだまだ課題があると認識しております。そうした経験を活かし、だれもが活躍できる環境づくりに努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

江澤： ただ今より、令和8年度第1回木更津市男女共同参画推進委員会を開会いたします。本日の出席委員数でございますが、13名中、9名であり、附属機関設置条例第6条第2項に規定されている、半数以上の出席を得ておりますので、会議は成立いたします。なお、森田委員、小林委員、木下委員、若林委員は、本日都合により欠席するとのご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。また、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条及び第9条の規定により、会議は公開で行い、会議記録及び会議資料を公開するため、会議を録音させていただきますので、ご了承ください。なお、本日の傍聴希望者はおりませんので、ご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして 渡辺市長からご挨拶させていただきます。

渡辺市長、お願いいたします。

市長： 皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、「令和8年度第1回木更津市男女共同参画推進委員会」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。先ほど、廣橋委員から丸委員がお世話になると伺いましたけども、今日付けで田中副市長が退任でございまして、続けて、廣橋が副市長に着任いたします。本日、鈴木部長もいますが、部長でも、去年から女性が2人務めていまして、課長も女性が大分増えているところであり、改めて、女性の力を一生懸命発揮していただいているところでございます。ぜひ、その中で男女共同参画を進めてまいりたいと思いますので、様々なご意見、ご指導をいただければと思っております。

本年3月に、国が「第6次男女共同参画基本計画」を策定いたしました。当該計画では、目指すべき社会として、男女が個性と能力を発揮できる社会や人権と尊厳が尊重される社会、仕事と生活の調和のもとで充実した生活を送ることができる社会、更には、男女共同参画の視点をあらゆる分野に取り入れ、国際社会と協調する社会、を掲げております。

本市におきましては、「性別等にかかわらず誰もが自分らしく安心して暮らすことのできるまち きさらづ」の実現に向けて第5次木更津市男女共同参画計画を総合的かつ計画的に推進しているところでございますが、本年度は、計画の最終年度となりますことから、国の計画を踏まえまして、次期第6次計画の策定に着手したいと考えております。本日は、第6次計画の策定に関する議題に加え、第5次計画の進行管理につきましても事務局から報告させていただきます。委員の皆様におかれましては、様々なお立場から慎重にご審議いただくとともに、忌憚のないご意見・ご助言をお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

江澤： 渡辺市長、ありがとうございました。続きまして、次第の3、第6次木更津市男女共同参画計画についてでございますが、ただ今渡辺市長からもお話がありましたとおり、現在の第5次計画が来年3月末で終了となりますので、第6次計画策定にあたり、渡辺市長から本委員会に諮問書の提出がございます。渡辺市長、お願いいたします。

市長： 諮問事項、第6次木更津市男女共同参画計画の策定について。

理由、本市では、男女共同参画社会基本法に基づき、平成14年3月の「木更津市男女共同参画計画」策定以来、現行の「第5次木更津市男女共同参画計画」に至るまで、男女共同参画社会の形成に向けた施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。

この間、女性の就業率の向上や男性の育児休業取得率の上昇、女性に対する暴力に係る支援体制の充実など、一定の成果が見られました。

一方で、出産・子育て期における女性の就業継続やキャリア形成、政策・方針決定過程への女性の参画拡大、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消など、依然

として課題が残されています。

また、少子高齢化や人口減少の進行、多様な性や生き方への理解促進など、男女共同参画を取り巻く社会情勢も大きく変化しております。

こうした中、現行計画が令和8年度をもって終期を迎えることから、これまでの施策の成果と課題を検証するとともに、社会情勢の変化を踏まえ、令和9年度を始期とする新たな「第6次木更津市男女共同参画計画」を策定する必要があります。

つきましては、第6次木更津市男女共同参画計画の策定に当たり、本市における男女共同参画社会の実現に向けた今後の方向性及び必要な施策について、貴委員会の意見を求めるものであります。

江澤： ここで渡辺市長は公務のため退席させていただきます。

それでは、続きまして、事務局から、議題の前に、3点ご連絡等がございます。

1点目ですが、会議資料です。次第、名簿、席次表、資料1～10となります。以上となりますが、過不足ございませんでしょうか。

2点目ですが、議題をお諮りする方法についてです。議長から「承認する方は挙手をお願いします」といった発言がございますので、挙手をしていただき、決を採る形としたいと思いますので、よろしくお願いします。

3点目です。議題についてですが、本日は、議題が2つございます。

まずは、「計画事業に係る令和7年度進行管理結果について」となります。各事業の取組に対する評価について、皆さまにご審議していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、「第6次木更津市男女共同参画計画の策定について」でございます。

今後、計画を策定するにあたっての、方向性について、皆様にご審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡は以上となります。それでは、議事に入りたいと思います。

本委員会の議長ですが、附属機関設置条例 第6条第1項の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、佐伯委員長にお願いしたいと思っております。佐伯委員長、よろしくお願いいたします。

委員長： ただいま、渡辺市長から、諮問書の提出がございました。これから第6次計画の策定に向けて、皆さまと一緒に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。なお、第6次計画については、議題2でご検討いただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、議事に入りたいと思います。

議事1「第5次木更津市男女共同参画計画事業に係る令和7年度進行管理結果について」事務局から説明をお願いします。

前沢： それでは、議題(1)について、私、前沢からご説明させていただきます。

本市では、これまで、平成7年に「木更津市女性行動計画」を策定し、その後「木更津市男女共同参画計画」を第1次から第4次と策定し、男女共同参画の推進に取り組んでまいりました。

現在は、第5次計画となり、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画社会の

形成に関する施策を、体系的・総合的に推進しています。第5次の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間となっており、計画に掲げる基本目標や施策等については、毎年度、事業計画を立て、それに基づき各課が取り組み、翌年度にその進行管理結果を公表しております。

それでは、資料1「第5次木更津市男女共同参画計画 推進体制・評価方法」をご覧ください。

まず、1の推進体制についてです。各担当課において事業を実施し、その取組状況を自己評価として1次評価を行います。次に、庁内連絡会議において各課の取組状況について2次評価を行います。そして、2次評価の結果を踏まえて、外部委員で構成する「男女共同参画推進委員会」で委員の皆さまに総合評価を行っていただき、最後に、進行管理結果をホームページで公表します。

次に、2の評価方法についてです。各事業について「A」・「B+」・「B」・「B-」・「C」・「実施しなかった」の6段階で評価します。2次評価及び総合評価の対象は、1次評価がB+評価以下の事業となります。

資料2「第5次木更津市男女共同参画計画 令和7年度 進行管理」をご覧ください。令和7年度は88事業について取り組みました。資料2の上段の表「1次評価について」は、1次評価の結果を表しております。下段の表「2次評価について」は、主管課である地域共生推進課で1次評価の結果を精査し、庁内会議で審議を経た2次評価を基に作成したものであり、総合評価案となります。

資料3「第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和7年度 総合評価案」をご覧ください。こちらは、総合評価の対象となる33事業を含む全事業について取りまとめたものとなります。先ほどご説明したとおり、1次評価、2次評価を経て総合評価案を作成しましたので、本日、みなさまからご意見等を賜り、了承を得たのちに総合評価の確定といたします。

なお、本日の評価対象となる33事業の詳細につきましては、資料3のページをめくって頂いたところにあります、「様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度」となります。お時間の都合もありますので、B+以下の2次評価について、2事業、ご報告させていただきます。

「様式1 第5次木更津市男女共同参画推進計画 事業評価表 令和7年度」の事業No5の事業評価表をご覧ください。こちらは、「女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催」に係る事業で、女性の農業認定従事者の増加を評価基準にしているものでございます。制度の周知は行ったものの、女性農業者は増えなかったため、C評価となっております。

次に、事業No4 4事業評価表をご覧ください。こちらは、「子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備」に係る事業で、乳幼児健診の受診率と子育てアプリの登録者数を評価基準にしているものでございます。乳幼児健診受診率は90%を超えA評価となりますが、アプリ登録者が630人でC評価であるため、間のB評価としている

ものでございます。

このような形で、その他の事業につきましても基準を設けて評価しているものでございます。

資料4「第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和7年度 指標一覧」をご覧ください。第5次計画においては、計画が終了する令和8年度に向けた目標の数値化を指標として定め、効果検証を行っており、こちらは令和7年度の結果を取りまとめた表となります。令和7年度末の目標に到達した指標は、「市男性職員の育児休業取得率」と「市職員の管理職に占める女性の割合」の2項目となっております。その他では、No3の「待機児童数」をご覧ください。昨年度に比べ、倍の14人となっておりますが、共働きの増加により、女性の社会参加や参画が進んでいることが原因ではないかと考察いたしました。待機児童は増えていますが、男女共同参画の視点からは、これまでの取り組みの成果とも考えられます。しかし、保育希望者は増えておりますので、適切に保育を提供できるよう、今後も取り組んでまいりたいと考えております。その他にも、目標に達してない項目がありますので、第6次でも継続して指標にすべきもの、評価が難しいもの、新たに追加した方がよいもの、について、次回の本委員会でお示しさせていただきたいと思っております。

資料5「令和7年度 審議会等委員への女性参画状況」をご覧ください。

こちらは、各課にて開催している審議会等について、令和8年3月31日現在の状況を取りまとめた、資料6「審議会等委員への女性の参画状況調査表 令和7年度分」を基に作成した総括表になります。

令和7年度には、附属機関設置条例に基づくものや各条例・要綱等に基づくものを含めまして全67審議会のうち、休止中のものを除き、55の審議会が設置されました。審議会等委員への女性参画への取り組みとしましては、

- 「1 審議会等における女性委員の構成比率の拡大」
- 「2 女性委員あるいは男性委員のいない審議会等の解消」、
- 「3 審議会等委員の公募の実施」でございます。

まず、「1 審議会等における女性委員の構成比率の拡大」についてですが、参考の委員人数内訳の欄をご覧ください。審議会等における女性委員の割合は、昨年度より1.1%増加し、29.9%となりました。

次に、「2 女性委員あるいは男性委員のいない審議会等の解消」についてですが、審議会等数55のうち、女性・男性委員が両方いる審議会等は48となっており、昨年度より、3.3%減少し、87.3%でした。

理由といたしましては、各専門分野の団体において女性が少ない団体があり、そのような団体は女性の登用が難しいといった事情があるようです。男女双方がいることで多角的な意見が反映できることは重要であるため、機会均等は必要であると考えますが、一方で、男女ともに委員となる機会が確保されており、その上で各団体の現状を踏まえ、能力のある方として委員に選ばれている限り、過度に男女の人数に敏感になる必要はな

いという意見も、市民アンケート等において見受けられますので、これらを踏まえ、次期計画に反映したいと考えております。

次に、「3 審議会等委員の公募の実施」です。男女共同参画と公募の関係性については、公募の実施を行うことが、女性の審議会参画の可能性を広げるひとつの方法として捉え、男女共同参画の進行管理に含んでいます。その結果、「公募を実施している審議会等の数」と「女性委員比率4割以上の審議会等の数」の合計では、昨年度から5.4%増加し、達成率が58.2%となりました。また、その下の、純粋に「公募を実施している審議会等数」の達成率は、34.5%となっており、昨年度から2.4%増加している状況でございます。以上で、私からの説明を終終わらせていただきます。

委員長： ただ今、事務局から説明がありました。総合評価案等、丁寧に資料をまとめていただき、大変だったと思います。ありがとうございました。

それでは、皆様にご質問をお考えになっている間に、私から2点、質問させていただきます。

資料2の進行管理の総括表ですが、各評価のパーセンテージはどの程度になるのでしょうか。

前沢： Aは63%、B+は9%、Bは10%、B-は5%、Cは11%、実施しなかったは2%となります。

委員長： もう1つ質問させてください。

資料4のNo3の令和7年度の待機児童数は14名となっていますが、現状値は90人となっています。差の理由は为什么呢。

江澤： 資料4の14名は、令和7年度スタート時点の待機児童となります。表現が紛らわしくて申し訳ありませんが、現状値は、第5次計画の策定年度である令和3年度スタート時の待機児童の人数となります。

待機児童減少の理由といたしましては、令和3年度以降、小規模保育園が複数園新設されたため、待機児童の解消に繋がっているものでございます。

委員長： ありがとうございます。それでは、ほかにご質問ありませんでしょうか。

山本委員： 資料5に審議会委員の公募の実施とありますが、現在活動している55の市の審議会では、公募はどのように実施しているのでしょうか。

前沢： 審議会によって、多少の差はあるかもしれませんが、基本は、市の広報紙、HP、SNSが主なものとなります。なお、本会議の男女共同参画推進委員会では、毎年、6月の男女共同参画週間に、6月の広報紙に、1面丸々を使わせていただき、様々な男女共同参画の情報と併せて公募について掲載しております。

委員長： ほかにご質問ありませんでしょうか。

(質問・意見なし)

委員長： 無いですので、お諮りいたします。議事1について、承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

委員長： 賛成、全員のため、議事1については、原案どおり、承認いたします。

続きまして、議題2の「第6次木更津市男女共同参画計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

前沢： 議題(2)について、私、前沢からご説明させていただきます。先ほど、お手元に諮問書の写しをお配りさせていただきましたが、改めまして、第6次計画の策定、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、策定にあたっての協議体についてですが、附属機関設置条例第8条第1項の規定により、各審議会には部会を設置できると規定されており、「木更津市男女共同参画推進委員会部会設置規則」により部会設置ができるようになっていてございますが、第5次計画同様、第6次計画策定におきましても、部会は設置せず、策定スタートから、広く皆さまからご意見をいただき、事務局にて案を作成し、再度、皆さまからご意見いただき策定する、というプロセスを経て策定したいと考えております。

つづきまして、資料9「第6次木更津市男女共同参画計画策定スケジュール」をご覧ください。計画策定までのスケジュールでございますが、表の左側一番上の「計画策定」の欄をご覧ください。現在は6月末ですが、本日、骨子案について、この後ご説明し、ご意見をいただきたいと存じます。

続きまして、「男女共同参画推進委員会」の欄をご覧ください。今後につきましては、骨子案を基に、8月の第2回の本委員会において、計画素案について、ご意見をいただき、9月中に計画素案作成を完了する予定となっております。その後、庁内の照会等を経て修正したものを、第3回の本委員会でご意見をいただき、表の一番下にあります、12月から1月にかけてのパブリックコメントを実施し、適宜修正を加え、第4回の会議で、本委員会から市長に答申を行い、3月に策定、公表というスケジュールで考えております。委員の皆さまにおかれましては、本年度、本日を含めて4回の会議を予定しておりますので、本日の骨子案や次回以降の計画素案につづきまして、忌憚のないご意見、ご審議をよろしくお願いいたします。

続きまして、資料7「第6次木更津市男女共同参画計画の策定について」をご覧ください。2ページに策定のポイントを6つ挙げさせていただきました。

1点目として、「市民の意見を取り入れた施策づくり」です。時代の変化に伴い、男女共同参画に対する市民の受け止め方も多様化しています。こうした変化に対応するため、市民や事業所へのアンケート結果を踏まえた施策を実施してまいります。また、木更津市男女共同参画推進委員会や、市民参加型の合意形成プラットフォーム「きさらづみなトーク」を通じて、広く市民や団体の意見を聴取し、計画に反映してまいります。きさらづみなトークの意見募集期間は本日6月30日までとなっております。24日時点までに投稿されたものですが、意見を資料10にまとめましたので、いくつかご紹介いたします。質問事項は、「性別に関する「ちょっとした困りごと」、教えてください！」です。

まず、No1ですが、「転職活動で、このくらいの年齢の女性はすぐ子供産んで育休入っちゃうから…」と断られた。」

No6ですが、「結婚後、「〇〇さんの奥さん」と呼ばれることが増え、名前で認識される機会が減り、自分の存在やアイデンティティが薄れてしまったように感じます。仕事やキャリアがあるにもかかわらず専業主婦だと決めつけられることにも違和感があり、一

人の個人として見てほしいです。」

No9ですが、「様々な場所で、レディースプランが用意されているが、不公平に感じる事がある。」

最後、No10ですが、「逆に男女平等や多様性を強要しすぎないでほしい。男性らしさとか女性らしさとか専業主婦を否定しないでほしい。男性助産師は不要だし、保育士や看護師も女性の方が安心できるという考えの人もある。体の作りも脳の構造も違うのに、男女平等を不必要に押しつけないでほしい。」といった意見が寄せられています。

これらの、意見ですが、事業化が出来そうなもの、難しいものとございますが、これまでの固定観念や無意識の思い込みによるものもありますので、引き続き性差による課題のある問題に対して、次期計画でも取り組んでまいりたいと考えております。

また、最後のNo10につきましては、男女平等を強要しすぎないでほしい、男性、女性の違いを大切にしてほしい、専業主婦も大切な社会参画と認識してほしい、といった意見ですが、こちらは、これまでの市民アンケートでも意見として挙がっております。第6次計画では、子育てしている方が息抜きで事業などをも取り入れ、専業主婦や子育て中の親に対しましても支援につながる事業を取り入れたいと考えております。

2点目ですが、「木更津市 彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例との整合性」です。本市では、令和4年度に「木更津市 彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例」を制定いたしました。本条例では、性別、障がい、年齢、国籍など、それぞれの分野において、多様性を尊重した計画の策定や取組を進めることを定めております。第5次計画を策定した令和3年度には、本条例が未制定であったため、高齢者や障がい者等に関する事業も含めた計画としておりました。一方、第6次計画では、条例の趣旨を踏まえ、性別や性的指向に関する分野を担う計画として位置付けてまいります。

3点目ですが、「男女の性差による課題解決に繋がる事業策定」です。現計画では、ただ今申し上げましたとおり、様々な分野に関する事業に取り組んできました。一方で、第6次計画では、性別や性的指向に関する分野について、課題がある場合には、当該課題の解決につながる事業を選定してまいりたいと考えております。事業の選定につきましては、昨年度から、現計画の事業について、担当課とヒアリングを行い、本委員会でも第6次計画に事業を継続、統合、廃止するかにつきまして、ご審議いただきましたので、その点を踏まえ、国や県の新たな計画も考慮して、事業を選定してまいります。

4点目として、「国・県の計画との整合性」がとれた計画策定です。令和8年3月に策定された国の第6次基本計画及び県の第6次計画の内容を踏まえ、本市の計画が当該計画と整合性のあるものとなるように策定します。具体的には、県の第6次計画での変更点を、本市の計画にも取り入れてまいります。

資料8「第6次千葉県男女共同参画計画 第5次計画との比較」をご覧ください。県の第5次計画から第6次計画の変更点の比較表になります。県の計画では、第5次計画での基本目標1の中の基本的な課題「労働の場における男女共同参画の促進」という項目を再整理し、第6次計画では新たな基本目標2「働く場における女性活躍推進」を新設しております。また、第5次計画の基本目標2の中の基本的な課題「防災・復興における男女共同参画の促進」という項目を再整理し、第6次計画では新たな施策項目「あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映」の新設等がされています。

続いて、資料7の7ページをご覧ください。本市の第6次計画の体系案になります。

先にお示した県の計画の変更点で、本市の計画にも取り入れたものは、グレーのマーカーを引いている部分となります。本市の第6次計画の体系案としましても、本市の第5次計画における基本目標1「あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり」を再整理し、第6次計画の基本目標2「働く場における女性活躍の推進」の新設など、県の計画における体系の変更点に準拠したものとしています。

ただ、施策の基本的な方向に関しましては、資料7の2ページ、策定のポイント3でご説明しました通り、「男女の性差による課題解決に繋がる事業策定」という視点に基づいて事業を精査しておりますので、県の計画とは異なる点があります。具体的には、本市の第6次計画の体系では、課題を精査した結果、第5次計画の基本目標2にあった基本的な課題「外国人・高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境づくり」は削除となっております。また、7ページ最下部「（仮称）木更津市男女共同参画条例の制定」の施策につきましても、「木更津市 彩り豊かな個性が集う共生社会づくり条例」が制定されたことにより、削除となっております。

5点目として、「各種法令において定める計画としての位置づけ」です。第5次計画は、「男女共同参画基本法」に加え、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく法定計画として位置付けられていました。第6次計画では、これらの法令に加え、令和6年に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）」に基づき、困難な問題を抱える女性への支援施策の実施に関する法定計画としても位置付けます

最後、6点目ですが、「第5次計画の継承」です。現計画である第5次計画を継承しつつ、先に説明したポイント1から5を取り入れ、指標の達成状況も踏まえ、第6次計画を策定してまいります。資料7の5ページですが、6次計画の目次でございますが、第5次計画と同様に考えております。続きまして、7ページの先ほど第6次計画の体系案でお示したものは、県の計画を参考に、新たな視点を踏まえ再整理しているものの、事業自体を一新したわけではありません。第5次計画において男女共同参画の推進に寄与する事業は、第6次計画においても継続してまいります。

以上で、策定方法や策定のポイントについての説明を終わらせていただきます。

委員長：ただ今の、第6次計画の策定につきまして、部会は設置せず。本委員会にて計画案を策定する方法を取りたいとの提案がありました。

また、その場合の策定のポイントについてのご説明があり、資料7を使って主に説明をしていただきましたが、何かご質問、ご意見等ございますか。

これから策定が始まりますので、普段から男女共同参画に関して、計画策定があるのなら、こういうことが疑問に思っていたなどの、大きな視点でご質問等ありましたら、ご発言ください。

本日から参加になりました丸委員、何かありますか。

丸委員：ここ数年、市役所の中でも、働き方や男女の意識の変化があると感じていますので時代にあった計画にしていきたいと感じています。

委員長：高田委員いかがでしょうか。

高田委員：現計画は、働き盛りの方へのアプローチが主あると感じますが、可能でしたら、

高校生などの若い世代に対する教育等も行っていたら良いと思いますので、大人になってから突然ではなく、若いうちから意識してもらえると良いと思います。

委員長： お隣の前沢委員いかかでしょうか。

前沢委員： 資料7の7ページの基本目標Ⅳの施策項目2「こども・若者に向けた意識啓発」が新設されたようですが、学校教育・社会教育における啓発」が施策1に盛り込まれているので、これに基づいて、学校教育としてできることを考えていきたいと思いました。

委員長： ほかにご意見等ありませんでしょうか。

事務局で第5次計画と第6次計画の体系の比較を作成していただき、とても見やすいと思いますが、第6次計画の基本目標Ⅰ、施策目標2の中の施策1「女性の参画が少ない分野における女性活躍の拡大」が書いてありますけども、きさらづみなトークの意見を見ますと、市民の方が構えていなくて書いてくださった意見を取り入れるって貴重だと思います。構えていないで普段か市民の方が思っている男女共同参画に対する、素直な意見などを次の計画に入れるんだという姿勢はとても良いことで、その姿勢は継続して欲しいと思うのですが、私は男女共同参画に携わって何年か経ちますが、今聞きますのは、先ほど、丸委員からもありましたが、女性管理職になるように打診されたけど、育児、家事と両立していて大変だと思って一生懸命仕事をしているところに加えて、管理職の打診を受けた時、よく考えて断ったら、上司から「こんな良い提案をなぜ断ったんだ」と言われたようで、それは逆に、イラっとしたり、モヤっとすると、いう話を聞いたことがあります。また、別の資格を取得したいから管理職は引き受けたくないと断りたいという方もいるようで、最近では、男性でも管理職になりたいといった方もいると聞きます。したがって、管理職になるように推進するための方法ばかりが良いわけではなく、次期計画では、もう一歩進んだ、平等が良いばかりにこだわらない、広い見方も盛り込んだ計画を期待したいと思い、お伝えさせていただきました。

ほかに何かありませんでしょうか。

生田委員： 男女共同参画が大事だとは思いますが、数で合わせていけば良いというものではないと思っています。様々な分野で、常に女性が何%いなくてはいけない、何人いなくてはいけない、というのではなくて、適材適所であって、その場にあった人材であれば良いと思います。また、今は、男女にこだわらずに多様性が求められているので、あまりにも、男女の数にこだわらなくてもよい気がします。

委員長： はい、ただ今の意見、事務局いかかでしょうか。

江澤： 先ほどの前沢の説明にもありましたが、市民アンケートでも、男女平等や男女の数ばかりを意識し過ぎていることに疑問の声が寄せられています。多様性という時代の流れもありますので、まず大切なのは、機会が与えられているかということだと思っています。そこに対する改善や解消は必要なのですが、確保されているのであれば、例えば、男性、女性人数の比率が7対3であれば、管理職の人数も7対3が適正なのかも

しれませんし、過度に敏感になりすぎなくて良い、といった文言を入れる計画を策定したいと、今、皆さまのご意見をお伺いして、改めて感じましたので、次回会議ではそのような素案をご提案したいと思います。

委員長： ほかにどなたか、なんでも結構ですので、ご発言ありませんでしょうか。

(発言なし)

それでは、無いようですので、お諮りいたします。議事2について、承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

賛成、全員のため、議事2については、原案どおり、承認いたします。

以上で本日の議事については全て終了いたしました。円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。進行を司会にお渡しいたします。

江澤： 佐伯委員長、ありがとうございました。それでは、次第5のその他について、事務局から2点ご連絡があります。

1点目は、次回の会議の日程についてです。次回会議の開催は8月下旬頃を予定しております。開催まで2か月もありませんので、よろしければこの場で皆様のご都合をお伺いしたいと思います。8月24日、25日、26日で予定しておりますが、皆さまいかがでしょうか。

(26日に決定)

それでは、26日(水)13時半からにしたいと思います。

2点目は、次回の会議の議題についてです。本日、次期計画の策定方法と計画の体系等について承認を頂いたところですので、皆様から頂戴したご意見と、また、現在募集中の先ほど、前沢からご紹介いたしました、市民参加型合意形成プラットフォーム「きさらづみなトーク」の意見も踏まえ、計画素案を作成いたしますので、次回の会議では、計画素案について議題とさせていただきたいと考えております。

事務局からは以上となりますが、その他、皆様から何かございますでしょうか。

(発言なし)

それでは、ないようですので、以上で令和8年度第1回木更津市男女共同参画推進委員会を閉会いたします。委員のみなさま、本日はお忙しい中、ご出席いただき、また、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

上記会議録を証するため下記署名する。

令和8年7月1日

木更津市男女共同参画推進委員会委員長

佐伯 康三